

Satsumasendai City Public Relations

薩摩川内 広報

さつませんだい

10

2026(令和8)年
vol.528



行きたいときに
行きたい場所へ



友だち
募集中



デジタル
広報
薩摩川内
さつませんだい



●コミュニティバス



●フェリー「結 Line こしき」



●肥薩おれんじ鉄道



●自家用有償旅客運送
「上飯ほのぼの交通」



●高速船「甑島」



●東郷地域デマンド交通
「ゆったり号」

本市の公共交通機関を利用
したことがありますか?

本市では、鉄道(九州新幹線、JR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道)、バス(民間路線バス、コミュニティバス)、タクシーやデマンド交通、甑島航路(高速船フェリー)などの公共交通機関、自家用有償旅客運送など、多様な交通機関があり、それらのネットワークが市民の移動を支えています。

今回は、「デマンド交通」の仕組みや魅力について、深掘りします。



デマンド交通とは

デマンド交通とは、事前予約型乗合タクシーのことです。バスのように、定時で定路線を運行するのではなく、利用者の要望に応じて基本路線を中心とした地域内をジャンボタクシーなどで運行します。樋脇、入来、東郷、祁答院の地域内をそれぞれ運行しています。

●樋脇地域デマンド交通「ゆうゆう号」
※「北部エリア線」と「南部エリア線」があります。

●入来地域デマンド交通「きんかん号」
※「副田エリア線」、「朝陽エリア線」、「大馬越エリア線」、「八重エリア線」があります。

●東郷地域デマンド交通「ゆったり号」
※「藤川・鳥丸コース」、「南瀬・山田コース」、「斧淵・田海コース」があります。
●祁答院地域デマンド交通「けどういん号」
※「上手・黒木コース」と「蘭牟田コース」があります。

こんなときに使くと便利

- 運転が難しいとき
- 買い物に行きたいとき
- 通院したいとき
- 支所まで行きたいとき など

実は、デマンド交通は2010(平成22)年に入来地域から始まって、東郷地域、祁答院地域、樋脇地域と広がり、地域に欠かせない移動手段として、暮らしを支えているんだって。

今回は、デマンド交通について詳しく知るために、「西郷つん」に乗車体験レポートしてもらったよ。
つんちゃんが西郷さんと出会った藤川天神まで乗車するよ。



『ゆったり号』に乗って 藤川天神に行ってみよう

①予約

予約センターに電話します。
伝えることⅡ住所、名前、利用人数、
電話番号、時間、目的地

予約簡単だったつん！



②お迎え

今回は定員10人のジャンボタクシーで
移動します。自宅付近まで迎えに来てく
れるので安心です。



③目的地へ移動

他のお客さんと相乗りになることもあ
ります。
今日は買い物帰りの2人と一緒でした。



会話が弾み、とても和やかな雰囲気
だったつん！



車内は広々としていて、快適だった
つん！

④運賃を支払う

あつという間に藤川天神に到着。運賃
を支払い、降車します。



つんの銅像と2ショット
できたつん！



予約も利用も簡単だったね！たく
さんの人に利用してもらいたいね！
つんちゃん、体験レポートありが
とう！



利用方法おさらい

STEP ①予約する

利用したい便の2時間前までに予
約センターへ電話します。住所、名
前、利用人数、電話番号、時間、目
地をお伝えください。

榑脇地域Ⅱ(38) 1700

incoming地域Ⅱ(44) 3311

incoming地域Ⅱ(23) 7518

incoming地域Ⅱ(55) 0035

※9時より前の便は前日20時までの
予約が必要です。

※受付時間Ⅱ7時～20時

STEP ②お迎え

予約した時間に合わせて車両が迎
えに来ます。バス停まで行く必要は
なく、安全に乗降できる場所なら自
宅の目の前でも乗車できます。

STEP ③目的地へ移動

予約した目的地へ向かいます。他
の利用者と相乗りする場合もありま
す。

STEP ④運賃を支払う

運賃は1回150円。小学生や障
害者手帳所持者、運転免許証自主返
納者などは80円です。(未就学児は
無料)

時刻表など詳しくは、市ホーム
ページをご確認ください。



▲市ホームページ

利用者の声を聞いてみたよ



入来地域デマンド交通

「さんかん号」利用者
寺村ノブ子さん



運転免許証の返納をきっかけにデマンド交通を利用し始めたという寺村さん。目や耳の衰えを感じ、運転中に危険を感じることも増えたため、家族に勧められて免許を返納したといいます。

以前からチラシなどでデマンド交通の存在を知っていたため、返納後の移動手段として利用をはじめ、現在は、病院への通院や買い物を中心に週に数回利用しています。

寺村さんが感じるデマンド交通の魅力は、自宅まで迎えに来てくれ、目的地の近くまで送ってもらえること。大きな段

差がなく乗り降りしやすいほか、電話予約ができて、運転手さんも親切に対応していただけるため安心して利用できるそうです。

何より大きいのは、家族に送迎を頼まなくても、自分で病院や買い物に行けることです。「デマンド交通がなかったら、今の生活はできないと思う」と話します。寺村さんは、「できるだけ人の世話にならず、自分の力で生活したいという思いを大切にしている」と話してくれました。

「車がなくても、デマンド交通があれば出かけることができます。料金も安く、本当に便利。一度使ってみれば良さが分かると思います。特に、自分で買い物や通院を続けたい人には、とても大切な移動手段です」とメッセージをいただきました。

寺村さんはこれからも、買い物や温泉など、さまざまな場所へ出かけたいと話してくれました。「デマンド交通は、単なる移動手段ではなく、自分らしく暮らし続けるための心強い支えとなっています」。

デマンド交通があるおかげで、自立した生活を送ることができんだね。



事業者の声を聞いてみたよ



祁答院地域デマンド交通

「けどういん号」運行事業者
有限会社祁答院タクシー
代表取締役 帯田次則さん



利用者は30代から80代までと幅広い方に利用していただいています。

安くて、便利でありたいと感謝されることが励みになっています。便利さを知っている方はよくリピート利用してくださいます。

デマンド交通の強みは、やはり自宅の玄関から、目的地のドア前までいける事。まだ運転できるからと言って利用をためらう方も多いと思いますが、実際に利用してみると、とても便利です。もっと多くの方に利用してほしいです。

地域で支える移動手段 甑島の自家用有償旅客運送

甑島エリアでは、地域住民の移動手段を確保するため、住民組織が主体となった自家用有償旅客運送が運行されています。上甑地区コミュニティ協議会の「上甑ほのぼの交通」、長浜地区コミュニティ協議会の「長浜ふれ愛交通」、青瀬地区コミュニティ協議会の「青瀬あいのり交通」が、買い物や通院など日常生活に欠かせない地域の移動手段を支えています。

毎日の暮らしを支える大切な地域の移動手段なんだね。



問合せ先

▼上甑ほのぼの交通(桑之浦線、江石・中野線)
☎09969(2)1800
☎080(9877)6465

※ルートが決まっているため、時刻表をご確認の上、ご利用ください。

▼長浜ふれ愛交通
☎09969(5)0048
▼青瀬あいのり交通
☎09969(5)0952

その他のコミュニティ交通

デマンド交通の他にも、市内には暮らしや観光を支えるさまざまなコミュニティ交通があります。

▼くるくるバスⅡ川内駅を発着とする市街地を循環する路線

▼市内横断シャトルバスⅡ川内地域と樋脇、入来、東郷、祁答院地域を結ぶ路線

▼川内港シャトルバスⅡ川内駅と川内港高速船ターミナルを結ぶ路線

▼甑島地域コミュニティ交通Ⅱ上甑島から下甑島までの移動を支える路線

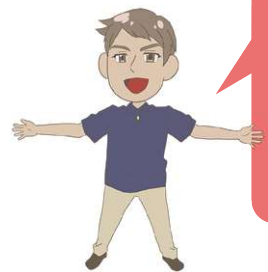
▼高江・土川線、南部循環線、北部循環バスⅡ地域の日常の移動を支える生活路線

あなたの身近な公共交通も、地域を支える大切な移動手段です。運行ルートや時刻表などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

こんな講座もしているよ



デマンド交通出前講座

デマンド交通の利用促進を目的に出前講座を実施しています。予約方法や利用の流れなどを分かりやすく説明し、地域公共交通を身近に感じてもらうことで、利用者の増加と持続可能な交通の確保を目指しています。



問合先／本庁企画政策課地域デザイン・交通G（内線4812、4822）

バスの乗り方講座

本市では、将来の公共交通利用につながる「小学生バス教室」を実施しています。市職員による公共交通講座や、バス事業者による乗車体験を通じて、バスの乗り方やマナーを楽しく学習します。この取り組みは、子どもたちが、地域の移動を支える公共交通の大切さへの理解を深めることにつながります。



整理券の取り方や降車ボタンの押し方を実際に体験したよ。



みんな真剣な表情で学んでいて、将来のバス利用に役立ちそうだね。



利用することで未来につながる

私たちの暮らしを支える公共交通は、地域にとって欠かすことのできない大切な移動手段です。

しかし、利用者が少ない状況が続けば、将来的にサービスの維持が難しくなる可能性があります。特にデマンド交通は、利用者の皆さんに積極的に利用していただくことが、地域の交通を守るにつながります。買い物や通院、家族や友人との外出など、身近な移動に公共交通を利用してみませんか。

一人一人の「乗る」という行動が、地域の交通を支え、誰もが安心して移動できる公共交通機関を未来へつなぐ力になります。





「らしさ」を認め合うことが、未来をつくる

ディーイーアイ
DEIと男女共同参画基本条例で考える
誰もが住み続けたいくなるまちづくり

問合先／本庁コミュニティ課
ダイバーシティ・市民活動G
(内線4742)

「DEI宣言」ってなに？

本市は、誰もが住み続けたいくなる社会を目指し、令和7年8月に「薩摩川内市DEI宣言」を行いました。

DEIとは、Diversity

(多様性)、Equity

(公平性)、Inclusion

(包摂性)の頭文字で、年齢、性別、障害の有無、人種、国籍、文化的な背景などの違いにかかわらず、一人一人が尊重され、安心して参加し、個性や能力を発揮できる社会づくりにつながる考え方です。

Diversity(ダイバーシティ：多様性)

あらゆる人々が差別を受けることなく、人権の尊重による多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮できる社会づくりを目指します。

Equity(エクイティ：公平性)

市民や事業者などと連携しながら、社会的障壁を取り除き、誰もが参加し、自分らしく活躍できる環境づくりを進めます。

Inclusion(インクルージョン：包摂性)

家族や地域のつながりを深め、多様な人々の交流を生み、全ての市民が互いに支え合いながら、笑顔で、健やかに安全に安心して暮らせる多様性を生かした地域づくりを目指します。



▲心豊かな暮らしの実現のために「薩摩川内市DEI(ディーイーアイ)宣言」を行いました

市男女共同参画基本条例が 目指すもの

男女共同参画とは、性別などにかかわらず、全ての人が社会の対等な構成員として尊重され、自らの意思で、地域や社会づくりに参画する機会が確保され、その成果と責任を分かち合うことです。

本条例は、家庭、職場、地域など、暮らしのさまざまな場面で、人権が尊重され、誰もが個性と能力を生かして活躍できる社会の実現を目指す基本となるものです。

本市ではこれまでさまざまな取り組みを進めてきました。その取り組みをさらに充実させるため、条例改正(令和8年4月施行)しました。主なポイントを3つ紹介します。

条例改正のポイント

✓多様性・公平性・包摂性のある社会づくりの考え方を明記しました。

✓性自認や性的指向などの表記を加え、性の多様性を含む表現へ見直しました。

✓市民や団体などが男女共同参画に関する施策などについて、市へ直接申し出ることができる仕組みに見直しました。



▲市男女共同参画基本条例を改正しました

身近なところから認め合おう

家庭では

家事や育児を家族みんなで協力する。
介護を一人で抱え込まず、家族や周囲で支え合う。

職場では

性別などによる決めつけではなく、意欲や能力が生かされる。
育児休業や介護休業を利用しやすい環境をつくる。

地域では

防災や自治会活動に誰もが参加しやすい方法を考える。
性別などにかかわらず、役員や活動の担い手として参加できる。

子どもたち

性別などで可能性を決めつけず、一人一人が好きなことや得意なことを大切にできる声掛けをする。

小さな気づきや行動の積み重ねが、誰もが住み続けたいくなるようなまちづくりにつながります。

あなたの周りで困っている人はいませんか？

「ストップ虐待！ストップDV！」

11月は、「児童虐待防止推進月間」、
11月12日～25日は、「女性に対する暴力
をなくす運動」期間です。

こんなこと

「したり、されたり」
していませんか。

「虐待・DV」は、「殴る、蹴る」な
どの身体的なものだけではなく、

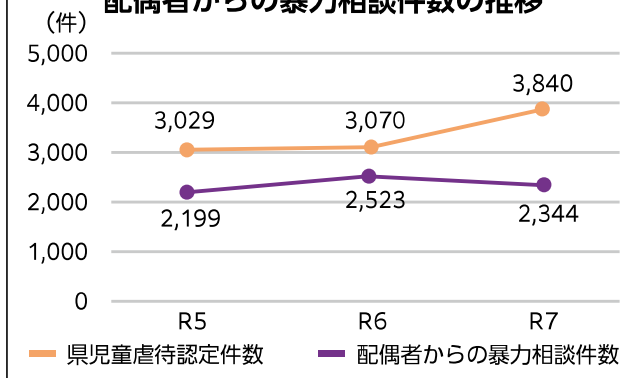
- ▼心理的なもの＝暴言などを浴びせ、精神的な苦痛を与える
- ▼ネグレクト＝育児や養育・介護・世話の放棄
- ▼性的なもの＝性行為の強要、性的羞恥心を与える
- ▼経済的なもの＝必要な金銭の使用を制限する
- ▼面前DV（児童虐待）＝家族が子どもの前で言い争いをし、子どもに心理的に悪い影響を与える

県と本市の現状

県内の4つの児童相談所と市町村による児童虐待の認定件数は、年々増加しており、中でも面前DVの件数が多い傾向にあります。また令和7年度の配偶者か

らの暴力に関する相談は、2344件ありました。依然、増加傾向は続いており、DVの周知が進んでいることなどが要因と考えられます。

県内の児童虐待認定件数
配偶者からの暴力相談件数の推移



本市では、児童虐待、養育に関する相談、女性の相談などの窓口を設置しています。年間約**2300件**の児童に関する相談（うち児童虐待は**103件**）や約**1200件**の女性などの困り事に関する相談（うち配偶者などからの暴力に関する相談**92件**）に対応し、さまざまな悩みが寄せられています。

一人で悩まず、問合先の女性・家庭生活支援相談員にご相談ください。

問合先／本庁こども家庭課

相談第1G・第2G

（内線2181、2192）

各種相談窓口

虐待や子どもの養育に関する相談や女性などの困り事に関する相談は、次の窓口も対応しています。

	窓口	電話番号
児童虐待相談窓口	児童相談所全国共通3桁ダイヤル	☎189(いちはやく)※24時間365日対応
	北部児童相談所	☎(21)3150
	市児童虐待相談電話	☎(20)6343
	本庁こども家庭課相談第1G・第2G	内線2181、2192
子どもの養育相談窓口	児童相談所相談専用ダイヤル	☎0120(189)783※24時間365日対応
	北薩児童家庭支援センター	☎(24)0081
	本庁こども家庭課相談第1G・第2G	内線2181、2192
	県女性相談センター	☎099(222)1467
女性の相談窓口	本庁こども家庭課相談第1G・第2G	内線2181、2192

オレンジリボン・パープルリボンをご存じですか？

▼オレンジリボン＝児童虐待防止を目的としたシンボルマーク

▼パープルリボン＝女性への暴力の根絶を目的としたシンボルマーク

本市では、11月4日～27日に、本庁2階総合案内横にオレンジリボン・パープルリボンツリーを設置します。

本庁にお越しの際は、リボンに思いを込めて結んでみませんか。



知っていますか？ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、大人と同じように責任を担って家族の世話や介護、家事などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいいます。

本市では、ヤングケアラーまたはその他の相談に対応しています。電話またはLINEでご相談ください。

▼ヤングケアラー相談電話

☎0120(080)794

ヤングケアラーなしたい

市ヤングケアラー相談LINE



人のとなりに

久見崎盆踊り「想夫恋」保存会会長
森満 幸守さん

約400年の時を超え、人々の祈りとともに受け継がれてきた久見崎盆踊り「想夫恋」。
今回は、この伝統芸能の継承に尽力する保存会会長の思いに寄り添う。

「人のとなりに」とは…

文字通り、その人の隣にいて、思いに寄り添うことや人柄を表す言葉「人となり」をイメージしたコーナーで、人物や活動の紹介だけでなく、その人の思いにスポットを当てることを目的としています。

久見崎盆踊り「想夫恋」

1597(慶長2)年、豊臣秀吉による朝鮮出兵の際、島津義弘率いる約1万人の兵が薩摩の軍港・久見崎から出航。翌年、秀吉の死により軍は撤退したものの、多くの兵士が戦死。

久見崎盆踊り「想夫恋」は、戦死者の霊を慰めるため、久見崎に残された夫を亡くした女性たちが踊ったことに由来する伝統芸能。三味線と太鼓の音色に合わせて輪を作り、ゆったりとした所作で舞う踊り。

1971(昭和46)年、鹿児島県無形民俗文化財に指定。新型コロナウイルス感染症により、活動が休止されていたが、令和7年11月23日、6年ぶりの復活を遂げた。

地域の声を受けて

令和6年、地域住民からの推薦で、保存会会長に就任した森満さん。それまで副会長として活動に携わってきたものの、コロナ禍による活動休止を経て、保存会には大きな課題が残されていた。「何もかもゼロからのスタート。不安な気持ちが大きかった」と当時を振り返る。

そんな中、森満さんのもとに地域から「想夫恋を何とか残してほしい」という声が届いた。幼い頃から当たり前のように見

てきた想夫恋。地域の声に加え、「自分が会長になった今、このまま途絶えさせるわけにはいかない」といった思いが、森満さんを動かした。

6年ぶりの復活へ

想夫恋の継承には、人口減少や高齢化による担い手不足が課題にあった。さらに、想夫恋は本来、女性のみで受け継がれてきた伝統芸能。限られた担い手だけで、再び活動を軌道に乗せることは容易ではなかった。

そこで森満さんがまず取り組んだのが、自らが担い手になることであつた。これまで女性が中心となつて受け継いできた伝統芸能に男性である自分が加わることに、戸惑いもあつたという。それでも「やる気があれば男性がやってもいい」と周囲に背中を押され、挑戦を決意した。地元の三味線の先生の元へ通い、弾き方を一から習った。

さらに新たな担い手を集めることにも奔走。市の「さつませんだいスマイル応援隊事業」を活用し、地域内外からも協力者を募った。男性からの申し込みもあり、参加を受け入れるなど「どうすれば続けられるか」を考えながら、一つ一つ方法を探っていた。

伝承の思いを次の世代へ

令和7年11月23日。6年間途絶えていた想夫恋が、再び久見崎の地で披露された。本来、想夫恋はお盆の時期に披露される。しかし、近年の猛暑による熱中症のリスクを考慮し、11月の開催となった。

開催時期を変え、参加者の枠を広げる。伝統を守るために、これまでとは異なる形を選択した。6年ぶりに披露された想夫恋の光景を目にした森満さんは、さまざまな思いが込み上げたという。「想夫恋の魅力は、一つ一つの踊りや所作に意味が込められているところ。当時の女性たちは、戦死した夫や家族を思い、祈りを込めて踊っていたことが伝わってきた」という。

「形は変わっても、伝承したいという思いは変わらない。想夫恋に込められた先人たちの思いを大切にしながら、後世へつないでいきたい」と強い思いを語り、今年も11月23日の披露に向けて準備を進めている。



▲当日披露された久見崎盆踊り「想夫恋」の様子



▲久見崎盆踊り「想夫恋」は市公式YouTubeでもご覧いただけます

人生100年時代！健康増進講座

「インスリンを知って糖尿病を予防しよう」

vol.12

自分の血糖値を知っていますか？

糖尿病を予防し、早期に発見するためには自分の血糖の状態を知ることが大切です。健診などの血液検査では「空腹時血糖」や「HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）」によって血糖の状態を確認することができます。

私たちの体には、血糖値を一定に保つためのさまざまな仕組みがあり、その中で重要な役割を担うのが「インスリン」というホルモンです。血糖値を適切に保つことは、健康な体を維持するため大切です。

今回は、血糖値と深い関わりを持つ「インスリン」について紹介します。

インスリンの働き

細胞に糖を取り込む「鍵」の役割

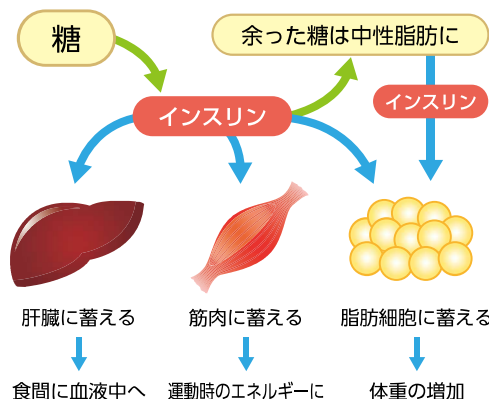
血液中の糖を細胞の中に取り込むための「鍵」の役割をします。細胞に取り込まれた糖は、エネルギーとして利用されます。

糖を肝臓や筋肉に蓄える

肝臓や筋肉に糖を取り込ませ、蓄える働きがあります。筋肉に蓄えられた糖は運動時のエネルギーとして、肝臓に蓄えられた糖は、食事と食事の間など血糖値が下がったときに利用されます。

余った糖を脂肪として蓄える

使い切れずに余った糖は、中性脂肪に変えられ、脂肪細胞に蓄えられます。



インスリンの作用不足だと…

インスリンが十分に働かないと、細胞に糖が取り込まれず、エネルギー不足の状態になります。

一方で、細胞に取り込まれなかった糖が血液中に増え、高血糖の状態が続きます。高血糖は血管を傷つけ、さまざまな合併症を引き起こします。

主な合併症

- ・ 細小血管症 ≡ 腎症、網膜症、神経障害
- ・ 大血管症 ≡ 心筋梗塞、脳梗塞など
- ※ 腎症は透析、網膜症は失明、脳梗塞は認知症につながる場合もあります。

元来、体質的にインスリンを分泌する量が少ない方もいます。また、60歳以上になると、インスリンの分泌量が若い頃の3分の2程度に減るといわれています。

さらに、脂肪細胞が大きくなるとインスリンが効きにくくなることがあります。

インスリンの作用不足に加え、食べすぎや運動不足、肥満、ストレス、加齢などさまざまな要因が重なると糖尿病の発症に繋がります。

健康な毎日を送るためにも、インスリンを大切に使い、糖尿病を予防しましょう。

糖尿病を予防する3つのポイント

① 運動習慣をつける

● 週150分以上の有酸素運動を心掛けましょう。ウォーキングがおすすめです。

② 生活習慣を見直す

● 喫煙は血糖を上昇させるだけでなく、脳梗塞などの合併症も引き起こしやすくなります。

● お酒は飲み過ぎず、適切な量を摂取するようにしましょう。

目安…ビール(5%) 1本程度(500ml) / 日

③ 食生活を見直す

● お菓子や甘い飲み物などの間食を控えましょう。

● 4つの食品群をバランスよく取ることを心掛け、1日3食を規則正しく、よく噛んで食べましょう。



● 傷んだ血管を修復する働きがあるビタミン、食物繊維、ミネラルを含む野菜を1日350g以上摂取しましょう。

本市では、保健師・栄養士による健康相談を実施しています(要予約)。

健康づくりのために、ぜひご利用ください。

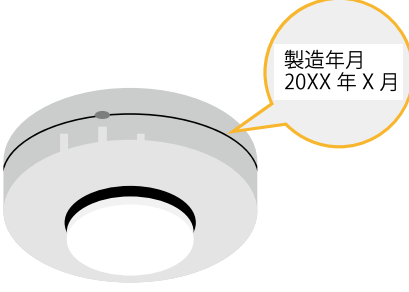
問合先／市民健康課健康増進第1G
(すこやかふれあいプラザ内)
☎(22)8811



住宅用火災警報器は定期的に点検・交換を

設置から10年が交換の目安です

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから15年が経過しました。住宅用火災警報器は、火災による煙や熱をいち早く感知し、音や音声で危険を知らせる大切な機器です。しかし、電池切れや機器の劣化により、いざという時に正常に作動しない恐れがあります。消防局では、設置から10年を目安とした本体の交換を推奨しています。ご家庭の住宅用火災警報器について、以下の3つの確認を行い、安全・安心な暮らしにつなげましょう。

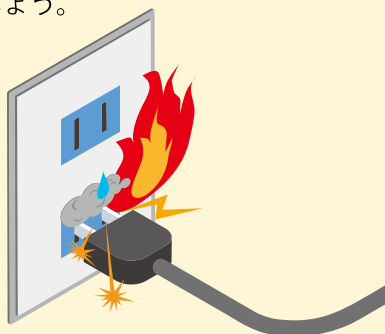
1. 設置した時期を確認	2. 異常がないか確認	3. 押して(引いて)確認
設置した時期を確認しましょう。10年が交換の目安です。 ※記載場所はメーカーにより異なります。 	本体に破損が無い、電池が切れていないか確認しましょう。異常がある場合は、電池交換や本体交換を行ってください。 	ボタンを押す、またはひもを引いて確認しましょう。警告音や音声メッセージなどが鳴れば正常です。 点検方法は2種類  ① ボタンを押す  ② ヒモを引く

住宅火災では、高齢者の方が被害に遭われるケースも少なくありません。離れて暮らすご家族や親戚の方へも、住宅用火災警報器の点検・交換を呼びかけましょう。住宅用火災警報器は、あなたと大切な人の命を守る重要な設備です。この機会にぜひ設置状況や作動状況を確認しましょう。

ストップ電気火災！身の回りの危険を見直しましょう

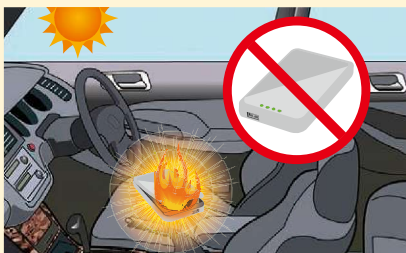
危険1 トラッキング現象

トラッキング現象とは、コンセントとプラグの隙間にたまったほこりが湿気を含み、電気が流れて発火する現象です。定期的な清掃を行いましょう。



危険2 モバイルバッテリー火災

リチウムイオン電池を使用したモバイルバッテリーは衝撃や劣化、誤った使用によって発熱・発火するおそれがあります。高温の場所や車内に放置しない、落下などの衝撃に気を付けて使用しましょう。



危険3 タコ足配線

延長コードや電源タップに多くの電気製品を接続すると、許容量を超える電流が流れ発熱し、火災につながる場合があります。



あなたの防火意識が、地域の安全につながります。



おいでよ 私たちの学校へ

特認校生を募集中です

特認校制度（小規模校入学特別認可制度）とは

令和8年4月から始まった、特認校制度は、一定の条件の下、通学区域外の小学校（小規模校）へ特別に入学が認められる制度です。

豊かな自然環境の中で学びながら、年齢の異なる児童との交流など、小規模校ならではの良さを体感してみませんか。

入学条件

- ① 市内に居住する児童
- ② 1年以上の通年通学ができること
- ③ 自力通学ができること
- ※保護者送迎や路線バス通学も含む
- ※通学補助有り
- ④ 児童の登下校の安全確保並びにPTA活動への協力ができること

学校見学や体験入学もできます。希望される方は、事前に希望の学校へご連絡ください。

また、入学条件などの確認のため、本庁学校教育課まで、必ずお問い合わせください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

制度のイメージ

1学年2学級以上ある指定の学校から通学できます。

指定の学校

- ・亀山小学校
- ・可愛小学校
- ・隈之城小学校
- ・平佐西小学校
- ・永利小学校
- ・育英小学校

自宅から原則1時間以内で、自力で通学できる学校へ

特認校（受け入れ校）

- ・城上小学校（47人）
- ・平佐東小学校（21人）
- ・峰山小学校（21人）
- ・八幡小学校（22人）
- ※（ ）内は、児童数。

令和8年9月1日時点

問合せ先／本庁学校教育課学事G

（内線5331）

特認校の魅力を紹介します

城上小学校

〒895・0213
城上町4525番地1
☎（30）0593



▲Googleマップ

校訓

なかよく（徳） かしく（知）
たくましく（体）



特認校生の声

泥だらけになりながら田植えやウナギの放流を体験しました。どちらも初めてで、特にウナギは動き回ってつかむのが大変でした。また、友だちから誘われて、「城上太鼓踊り」にも参加しました。地域の方々と交流できて楽しかったです。

平佐東小学校

〒895・0003
中村町7401番地
☎（29）2124



▲Googleマップ

校訓

明るく（明朗） 強く（忍耐）
正しく（正直） 考える（勤勉）
あつたかサン（太陽の子）



特認校生 保護者の声

新しい環境へ慣れることへの不安もありましたが、全学年が交流できる温かな雰囲気の中で、毎日楽しく学校に通っています。先生方や地域の方々との関わり、伝統行事への参加を通して、多くの経験を積むことができました。

峰山小学校

〒895・0131
高江町526番地1
☎（27）2004



▲Googleマップ

校訓

よく学び 心豊かに
たくましく



受け入れ校 児童の声

学校は峰ヶ城跡にあり、歴史を身近に感じられます。授業は複式学級で、上級生と下級生が教え合ったり、先生と1対1で学んだりできます。カヌー体験や「太郎太郎踊り」の練習にも取り組み、地域の伝統を受け継いでいます。

八幡小学校

〒895・0071
田海町3683番地1
☎（30）2132



▲Googleマップ

校訓

やる気 はきはき
たくましく



特認校生の声

友だちから「遊ぼう」と誘ってもらえるのがうれしいです。人数は少ないですが、1年生とも仲良くなり、一緒に粘土遊びをしたり、校庭で鬼ごっこをしたりしています。毎日楽しいことがいっぱいあります。また、地域の伝統である「八幡太鼓」の練習も頑張っています。

※かんしょ
甘藷の甘さを、
ぎゅつと詰め込んだ
甘藷コロッケ

※甘藷コロッケはサツマイモ



公益社団法人薩摩川内市農業公社
なかしま のぶ こ
中島 信子さん

私の
薩摩川内風土記
Food記

実りの秋、食欲の秋。秋の味覚の代表格といえばサツマイモです。今回は、薩摩川内アグリセンターを訪ね、公益社団法人薩摩川内市農業公社の職員を代表して中島さんに「甘藷コロッケ」を紹介していただきました。

令和7年4月に開所した、薩摩川内アグリセンターでは、新規就農者や農業の担い手、園児を対象とした研修や農作業体験などを行っています。開所当初から、サツマイモの栽培に取り組み、令和8年度にはサツマイモの植え付け面積を前年度の約3倍となる約5,500平方メートルに拡大するなど、栽培にも力を入れているそうです。

「サツマイモを使ったレシピが何かないかと、職員同士で考え、できたのがこの『甘藷コロッケ』です」と笑顔で話す中島さん。

使用したのは、サツマイモの中でもしっとりとした食感と濃厚な甘さが特徴の「紅はるか」。加熱すると蜜のような甘みが増

すことから、多くの人に親しまれている品種です。

「農作業は体力を使うので、しっかり食べられるおかずを作りたいと思いました。サツマイモは、エネルギー源となる炭水化物、食物繊維やビタミン類も含まれているので、健康づくりにもおすすめです」といいます。

練り上げるときに砂糖を少し加えることで、甘みがより引き立ち、甘さと塩味のバランスを楽しみながら食べることができるそうです。

この甘藷コロッケを、炎天下の中での作業を終えた職員たちにふるまうと、「疲れが吹き飛ぶ」「また頑張れそう」といった声があり、作った中島さんもうれしい気持ちになったといいます。

「サツマイモを活用したこの甘藷コロッケの魅力を多くの人に味わってほしいです」と笑顔で話してくれました。

レシピ

【材料】

●サツマイモ(紅はるか)：中サイズ3個 ●タマネギ：1個 ●合い挽き肉：160g ●塩・コショウ：少々 ●砂糖：少々 ●小麦粉：適量 ●パン粉：適量 ●卵：1個

【調味料】

●お好みでソースなど

【作り方】

- ①サツマイモ(紅はるか)をやわらかくなるまで茹で、ザルにあげて冷ます。
- ②粗熱が取れたら皮をむき、砂糖を少々加えてつぶしながらよく練る。
- ③タマネギをみじん切りにする。フライパンで炒め、しんなりしてきたら合い挽き肉を加え、塩・コショウで味を調えながら炒める。
- ④③を冷ました後、②と混ぜ合わせる。
- ⑤食べやすい大きさに成形し、小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣を付ける。
- ⑥170～180℃の油で揚げ、きつね色になったら完成。

～ワンポイント～

- 細かいパン粉を使うと、衣が軽やかになり、サクッとした食感を楽しめます。
- 塩の代わりに岩塩やハーブ入りの塩に変えると、サツマイモ(紅はるか)の甘さが引き立ち、違った味わいを楽しめます。



皆さんの思い出の料理を大募集

皆さんの思い出の料理とそれにまつわるエピソードなどがありましたらどしどし情報をお寄せください。取材に伺います。

問合せ／秘書広報課広聴広報G(内線 4122)

マイナ保険証を活用しましょう

マイナ保険証を利用して医療機関を受診すると、過去の受診歴や薬剤情報を医療機関で確認できるため重複した検査や薬の処方を防ぐことができ、より適切で効率的な医療を受けることができます。また、顔認証機能付きカードリーダーを利用して受け付けを行うことで、手続きが円滑になり、待ち時間の短縮も期待できます。

さらに、オンライン資格確認により、健康保険の資格情報を正確に確認できるため、事務手続きの効率化や医療費の適正化につながります。災害時や緊急時には、本人確認と必要な医療情報の確認が迅速に行えるため、速やかな医療提供につながります。



マイナ保険証利用のメリット

適切な医療を受けやすい

特定健診の情報や今までに使った薬剤情報を医師や薬剤師と共有できます。

自分の医療情報を確認できる

マイナポータルで受診歴や薬剤情報、健診結果、医療費などを確認できます。

高額療養費の手続きが簡単に

高額な医療費がかかる場合でも、窓口で限度額を超える支払いが不要になります。

就職・転職時などに便利

保険証の切り替え手続き後は、同じマイナンバーカードを継続して利用できます。

確定申告の医療費控除が簡単に

マイナポータルとe-Taxを連携すると、医療費控除の申告が簡単になります。

救急時に役立つ

救急搬送時に、本人確認や医療情報の確認に活用され、適切な応急処置などにつながります。

国民健康保険の届け出

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療機関を受診できるように、加入者が国民健康保険税を出し合って医療費の負担を皆で支え合う助け合いの制度です。職場の健康保険（社会保険、共済保険など）や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方、生活保護を受けている方を除く、全の方が国保に加入する必要があります。

◎こんな時は14日以内に届け出をしましょう

国民健康保険に加入する

- 本市に転入したとき
- 子どもが生まれたとき
- 職場の健康保険を脱退したとき（健康保険の扶養から外れたとき）
- 生活保護を受けなくなったとき

国民健康保険を脱退する

- 本市から転出するとき
- 職場の健康保険に加入したとき（健康保険の扶養になったとき）
- 加入者が死亡したとき
- 生活保護を受けるようになったとき

その他

- 市内で転居したとき
- 世帯主や氏名が変わったとき
- 世帯を分離または合併したとき
- 就学のため市外に住所変更したとき
- 資格確認書をなくしたり汚したりしたとき（再発行）



▲国民健康保険の手続き

※必要な書類など詳しくは、市ホームページで事前にご確認ください。

問合先

本庁保険年金課国保G
(内線2841、2842、2843)

国民健康保険の被保険者の皆さんへ